

＜スケジュール作成時の条件設定＞

- ・現行制度の審査期間は1年間と設定
- ・新制度の審査期間は、移行6カ月、新規1年間と設定

プラント※1	営業運転開始日	至近の認可実績 (高経年化技術評価等に係る審査)	運転開始後の暦年経過年数											
			2023年				2024年				2025年			
＜法整備状況＞ ・2023年6月7日 改正法施行 ・2025年6月6日 本施行 ・炉規則・ガイド等の移行措置2023年10月1日施行			▽6/7 公布				▽10/1 移行措置施行				▽6/6 本施行			
高浜1	高浜1 : 1974/11/14	高浜1 : 2016/6/20 (PLM40 : 運転期間延長)	▽				▽ 申請可能				50			
							現行制度 審査 〔～60年運転〕				現行制度認可後、準備 整い次第移行申請			
高浜2	高浜2 : 1975/11/14	高浜2 : 2016/6/20 (PLM40 : 運転期間延長)					準備整い次第移行申請 〔～50年運転〕				50			
							準備整い次第、新制度 審査 〔～60年運転〕							
高浜3、4	高浜3 : 1985/1/17 高浜4 : 1985/6/5	高浜3・4 : 2015/11/18 (PLM30 : 運転前提評価) 高浜3・4 : 2023/4/25 PLM40申請中	現行制度 審査 〔～50年運転〕				3号 40				4号 40			
							現行制度認可後、準備整い次第移行申請 〔～40年運転〕							
大飯3、4 美浜3	大飯3 : 1991/12/18 大飯4 : 1993/2/2 美浜3 : 1976/12/1	大飯3 : 2021/11/24 (PLM30 : 運転前提評価) 大飯4 : 2022/8/24 (PLM30 : 運転前提評価) 美浜3 : 2016/11/16 (PLM40 : 運転期間延長)					準備整い次第移行申請 〔～40年運転〕							

※1 廃止措置プラント及び廃止措置予定プラントは除く